

高齢者の肺炎球菌ワクチンが

一部公費負担で受けられます。

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

成人用肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

○対象となる方

川崎市民の方で、

年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

※ 接種日に満60歳～65歳未満の方で、障害1級程度の心臓病、腎臓病、呼吸器の機能障害及びHIVによる免疫機能障害のある方も対象となります。（主治医等とよくご相談ください。）

☆ 対象となる生年月日については、裏面をご覧ください。

○回数

定期予防接種の対象年度中に1回
(4月1日～3月31日の間に1回)

！ご注意ください！

過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は公費負担で受けられません。

○接種場所

川崎市予防接種個別協力医療機関

※川崎市ホームページをご覧いただくな

川崎市予防接種コールセンター（044-200-8181）までお問合せください。

○自己負担金

4,500円（接種を受けた医療機関にお支払ください。）

◇次の方は無料になります

- ①生活保護世帯に属する方
- ②市・県民税非課税世帯（世帯全員が市・県民税非課税）に属する方
- ③中国残留邦人等の方で支援給付を受けている方

無料となる場合は証明する書類が必要になりますので、次のもの（どれかひとつ）を医療機関に提示してください。（非課税証明書は使用できませんので、御注意ください。）

なお、提示をしなかった場合の払い戻しはいたしませんので、接種時に必ずお持ちください。

【証明書類】

- ◆ 最新の 生活保護決定通知書 又は 被保護証明書
- ◆ 最新の 介護保険料納入通知書（保険料段階が1～4段階のもの）
- ◆ 介護保険負担限度額認定証（有効期限内のもの）
- ◆ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期限内のもの）
- ◆ 中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証 又は 支援給付受給証明書

（受給期間に接種日が含まれるもの）

※これらの書類をお持ちでない場合、川崎市予防接種コールセンター（044-200-8181）までご連絡ください。

裏面もご覧ください

■対象者の生年月日

期間:2023(令和5)年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生
95歳	昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

■接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください。